

常滑市 小学5年生・中学2年生のみなさんへ

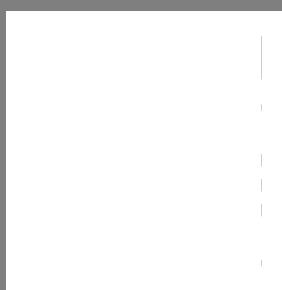
# 子どもの生活に関する アンケートにご協力ください！

この調査は、常滑市に住むみんなが、安心してくらしていくために必要な取組みを考えるため、みんなの学校や家での勉強や生活の様子についてたずねるものです。

あなたがこの調査で答えた内ようを、学校の先生や友達、家の人が見ることはできません。

みんなの声を常滑市の取組みに役立てていくために、学校での生活のこと、ふだんのくらしのこと、こまっていること、こうなったらいいなと思うことなど、ぜひあなたの声を聞かせてください！

ご回答はこちらから！



《URL》  
<https://>

《回答しめきり》

2026 2/20(金)

左の二次元コードを、スマホまたはタブレットで読み取ってください！

※回答は一人につき1回です



アンケートに答えるなかでわからないことや聞きたいことのほか、  
「こんなことにこまっている」「助けてほしい」ことなどがあれば、  
気軽に下の番号に連らくしてね！



## わたしたちの意見はどうなるの？

### 「(仮称)常滑市こども計画」をつくるために活用します！

令和9年度からスタートする「(仮称)常滑市こども計画」をつくるためにいかします。

この計画は、常滑市でくらす全てのこどもやわか者、子育てをしている人たちが、体も心も健康で幸せにすごすことができる「こどもまんなか社会」に向けて、取り組んでいくことをまとめた計画です。子育てをサポートする人やわか者をサポートする人、教育関係の人などが集まる会議や市役所内で話し合いながらつくります。その時に、みなさんからもらった意見を、こどもやわか者本人の気持ちとして参考にします。



## 「こども基本法(きほんほう)」って知ってる？

「こども基本法」は、こどもやわか者が自分らしく幸せに成長でき、安心してくらしていけるよう、全国全てのまちが、こどもやわか者のみなさんにとって何が最も良いことを一番に考え、みんなの意見を聞きながら、様々な取組みを進めていくため、令和5年にできた国のきまりです。こどもを「意見をもつ大切な一人の人」として、こども本人の意見を大切にすることを定めています。

このきまりをもとに、国や自治体はこどもやわか者の声を聞き、サポートの仕組みをつくっていくことが求められています。



## 「子どもの権利条約(けんりじょうやく)」って知ってる？

「子どもの権利条約」は、世界の全てのこどもが、幸せに生き、成長するための「けんり」を守るための世界のきまりです。「けんり」とは、みんなが守られるべきルールのようなもので、みんなが幸せにくらすためにとても大切なものです。

日本もこのきまりを守る国の一つとして、こどもが自分の意見を言い、安全で安心にくらせるよう取り組んでおり、この考えをもとに「こども基本法」がつくられました。